

# 「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」 ロゴマーク募集要項

## 1. 趣旨

現在、世界農業遺産（GIAHS）に申請中である、「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」を、SNS、ホームページ、チラシ等の広報媒体で広く発信し、有田地域や下津地域の柑橘関連産品ラベル等に利用することで認知度やブランド力の向上を図ることを目的として、本農業遺産を象徴するロゴマークを募集します。

## 2. ロゴマークについて

### 1) ロゴマークの定義

シンボルマーク（図形）及びロゴタイプ（文字）の双方が合わさったものとしますが、シンボルマークのみで利用することがあります。

### 2) シンボルマークの要素

以下のキーワードを参考に、自然と共生し、未来へ受け継がれるみかん農業がイメージできるデザインとしてください。なお、全てのキーワードを盛り込むことで、デザインが複雑になり、印象に残りにくいものとなる場合は全ての要素を含まなくても差し支えありません。

- (1) 温州みかん
- (2) ホオジロ（柑橘の樹体に巣作りをし、共生している鳥類）
- (3) 石積み階段園

### 有田・下津地域の石積み階段園みかんシステムの特徴（参考）

平地が少なく、傾斜地が多い環境に対応するため、400年以上前から石積み階段園を築いて柑橘を栽培してきた。その歴史の中で、農家は日本初となる柑橘共同出荷組織の設立や柑橘の栽培管理を編み出すとともに、「みかん祭」などの伝統行事を育んできた。

石積み階段園の築造に当たっては、水源涵養のために山の尾根に雑木林を残している。また平地が少ないため石積み階段園のある斜面の麓には住宅地が広がっており、当地域特有のランドスケープが広がっている。このような土地利用の中で、通常、樹高が低く開けた常緑樹林を中心に繁殖活動をするホオジロが、石積み階段園で栽培されるみかんの樹体に営巣して子育てすることで、柑橘農業と自然の共生が成り立っている。

### 3) ロゴタイプの内容

世界農業遺産に認定されたときを想定し、以下のロゴタイプの表示を想定したデザインとしてください。なお、ロゴタイプは日本語、英語いずれかの表記で利用します。

(1) 農業遺産名

日本語版：「世界農業遺産」

※認定前は「農業遺産」として表記

英語版：「Global Important Agricultural Heritage Systems」又は「GIAHS」

※認定前は「Agricultural Heritage」として表記

(2) システム名

日本語版：「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」

※状況に応じて、「有田・下津地域」「石積み階段園みかんシステム」のように分割又は地域名のみで使うことがある。

英語版：「The Stone Terraced Citrus Orchard System of Arida-Shimotsu Region」

※状況に応じて、「Arida-Shimotsu Region」「The Stone Terraced Citrus Orchard System」のように分割又は地域名のみで使うことがある。

4) 主な用途

柑橘関連商品のパッケージをはじめ、ホームページ、チラシ、パンフレット、SNSアイコン、のぼり、名刺等での利用を想定しています。

5) 形状・色

形状は自由ですが、SNSアイコン（丸型）で利用した際も視認性が維持されるデザインとしてください。また、商品パッケージ、チラシなどでは単色利用も想定されることから、単色でも利用しやすい配色にしてください。

6) 他の農業遺産のマーク

以下のロゴマークとイメージが類似しないよう注意してください。

- ・有田みかんシステム

<http://www.mikan.gr.jp/mikan-system/>

- ・下津蔵出しみかんシステム

[https://www.city.kainan.lg.jp/section/nougyoisann/](https://www.city.kainan.lg.jp/section/nougyouisann/)

- ・愛媛・南予地域の柑橘農業システム

<https://ehime-nougyoisann.jp/>

7) 参考ホームページ

有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム

[https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070110/index\\_d/fil/aridashimotsu.pdf](https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070110/index_d/fil/aridashimotsu.pdf)

FAO-GIAHS ロゴブロック（FAO が定める世界農業遺産共通ロゴ）

<https://openknowledge.fao.org/server/api/core/bitstreams/30a6a8f7-bb5c-42d3-b950-a1d455be83e4/content>

農林水産省世界農業遺産・日本農業遺産認定地域紹介

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs\\_3\\_arida.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_3_arida.html)

### 3. 応募資格

どなたでも応募できます。

### 4. 応募作品点数

1人5点までとします。

### 5. 応募方法

#### 1) 受付期間

令和6年12月13日（金）まで

#### 2) 提出書類

##### (1) 応募用紙

別添の応募用紙に必要事項を記入してください。

複数の作品に応募される場合、作品毎に応募用紙を作成してください。

##### (2) 作品の提出形式

データで提出される場合、JPEG、JPG、PNG、BMPなどの画像ファイルにした上で、提出してください。（データサイズ：10MB以内／1ファイル）

印刷して提出される場合、「通常はがき」から「A4判」までのサイズに出力して提出してください。

#### 3) 提出方法

LoGo フォーム、電子メール、郵送のいずれかで受け付けます。

##### (1) LoGo フォームでの応募方法

以下のQRコード又はURLにアクセスし、応募用紙、作品データファイルを添付・送付してください。



URL: <https://logoform.jp/f/QQZ7V>

##### (2) 電子メールでの応募方法

以下のメールアドレスあてに応募用紙、作品ファイルを送信してください。  
送信の件名を、「ロゴマーク応募」として下さい。

協議会アドレス: [arida.shimotsu.giahs@gmail.com](mailto:arida.shimotsu.giahs@gmail.com)

##### (3) 郵送での応募方法

応募用紙及び作品データを印刷し、用紙を折り曲げないようにして、以下まで郵送願います。応募用紙は「A4判」に、作品データは「通常はがき～A4判」のサイズに印刷してください。

【住所】〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県里地里山振興室

(有田・下津地域世界農業遺産推進協議会事務局)

※郵送される場合は、封筒に「ロゴマーク応募」と明記してください。

#### 4) その他

- (1) 1作品ごとに応募用紙を作成し、必要事項を全て記載してください。作品に対応する応募用紙が不明確なもの、必要事項が記載されていないものは無効となります。
- (2) メール送信中のトラブル等により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故および何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- (3) 応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査および発表の範囲内においてのみ利用し、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、受賞者の氏名と作品の説明は公表させていただく場合があります。
- (4) 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。
- (5) 応募作品は返却しません。

#### 6. 審査スケジュール (予定)

- 1) 一次審査及び二次審査 (12月～2月)  
協議会内に設置した審査会による審査
- 2) 知的財産関連調査 (3月～4月)  
弁理士による商標調査、著作権確認
- 3) 最終審査 (5月～6月)  
協議会総会で最終審査

※主に、以下の観点で審査します。

- ・国内外の人々に広く受け入れられるものであるか (グローバル性)。
- ・洗練され、印象に残るオリジナリティのあるものか (デザイン性、独自性)。
- ・主に柑橘関連商品への表示が想定されており、その他ホームページ、SNSアイコン、チラシ、ポスター、のぼり、名刺等各種広報媒体への汎用性があるか (汎用性)。
- ・コンセプトを反映したものか (ストーリー性)

#### 7. 一次審査及び二次審査の審査委員

北村 元成 (和歌山大学観光学部 教授)

亀井 孝政 (童心大人舎 代表)

角田 誠 (株式会社はりませデザイン 代表取締役)

中尾 進哉 (有田・下津地域世界農業遺産推進協議会事務局)

他、地元関係者 2名

## 8. 結果発表

最優秀賞及び優秀賞受賞者には書面で通知するとともに、和歌山県里地里山振興室ホームページにて公表します。

## 9. 表彰及び賞金

最優秀賞 1点 30万円及び副賞

優秀賞 2点 2万円及び副賞

※最優秀賞を協議会ロゴマークとして採用します。

## 10. その他

- 1) 最優秀受賞作品の知的財産権に係る一切の権利は、有田・下津地域世界農業遺産推進協議会に譲渡するものとします。その場合、最優秀賞受賞者（以下「受賞者」という）は著作者人格権を行使しないものとします。
- 2) 応募作品は、自作・未発表で、同一作品又は類似作品が他のコンテスト等への応募又は発表予定のないものに限り、受賞作品がすでに発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が判明した場合やこの規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- 3) 応募作品中に、他人が著作権を持つ著作物が含まれる場合には、応募者の責任において、その著作物について著作権者から応募のための複製等の利用許諾を得るものとします。また、人の肖像権等を利用する場合についても同様とします。  
なお、第三者から著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、応募者は自己の責任において解決を図るものとし、主催者は一切の責任を負わないこととします。
- 4) 受賞者には、ai, eps, psd など Illustrator 又は Photoshop で編集できるファイル形式で作品データの提出をお願いします。
- 5) 受賞者には、ロゴマークの修正、使用に係るガイドラインの作成に御協力いただくことがあります。
- 6) 名刺など小さい媒体に使用することでロゴタイプが読めなくなる場合には、シンボルマークとロゴタイプのサイズバランスを調整して使用することがあります。
- 7) 本規定に取り決めのない事項については主催者の判断により決定します。

## 11. 問い合わせ先

有田・下津地域世界農業遺産推進協議会事務局（和歌山県里地里山振興室内）

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL：073-441-2867

E-mail：arida.shimotsu.giahs@gmail.com

